

# 同 意 書

株式会社トヨタレンタリース東京 御中

私はトヨタレンタカーをペットと共に利用するにあたり、下記「ペット同乗のルール」を遵守し、利用した車両に損害を与えた場合には規定の費用を負担いたします。また、利用中に発生したペットに対する損害について、貴社に一切の責任を問わないこと、補償を求めないことに同意いたします。

## 《ペット同乗のルール》

1. 同乗させるペットは、健全な犬及び猫に限ります。
2. 同乗させるペットは、指定された予防注射を、ご利用期間中にそれが有効である状態で接種されたものに限ります。
3. 同乗させるペットは、指定サイズ（70cm×90cm×75cm）以下のケージに収容し、レンタカー内では車内の指定する場所に指定のシートを敷き、ケージに入れて同乗いただきます。また、そのケージはお客様ご自身でご準備いただきます。
4. レンタカー内では、ケージから外に出す事はできません。
5. レンタカー内での給水餌等はできません。
6. 排泄物等は、速やかに適正に処理いただきます。
7. ペットを時間の長短に関わらず、レンタカー内に放置してはなりません。
8. ペットの事故または疾病等に関して、当社では一切の責任を負いません。また、保険・補償および各種補償制度での補償対象外となっております。
9. ご利用後、レンタカーに著しい臭気・汚損・破損等が発生し、通常の清掃・整備以外に車両の清掃・修理等が必要になった場合、清掃・修理等の実費に加え、その期間中の営業補償の一部として 20,000 円（非課税）をお支払いいただきます。
10. ペットに起因して当社または第三者に上記9以外の損害を与えた場合は、レンタカー借受人がその一切を賠償するものとします。
11. 動物の愛護および管理に関する法律、各都道府県の動物愛護に関する条例を遵守いただきます。
12. 補助犬（介護犬・盲導犬等）については、上記規定の対象から除きます。  
（「身体障害者補助犬法」に基づく証明書を、必ずご提示願います）

年 月 日

ご署名

\_\_\_\_\_

ペットお名前

犬 \_\_\_\_\_

猫 \_\_\_\_\_